

四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

大阪証券金融株式会社

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

(E03689)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

【会社名】 大阪証券金融株式会社

【英訳名】 Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 隆夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06-6233-4510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画総務部長 西山 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
大阪証券金融株式会社 東京支社

【電話番号】 03-5299-6311

【事務連絡者氏名】 東京支社長 舟木 哲秀

【縦覧に供する場所】 大阪証券金融株式会社 東京支社
（東京都中央区日本橋二丁目15番3号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第96期 第1四半期 累計（会計）期間	第95期 連結会計年度
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
営業収益	(百万円)	1,992	1,403	7,038
経常利益	(百万円)	304	149	125
四半期純利益又は 当期純損失（△）	(百万円)	258	124	△15,159
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	9	—
資本金	(百万円)	—	5,000	—
発行済株式総数	(千株)	—	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	—
純資産額	(百万円)	33,223	15,703	—
総資産額	(百万円)	550,853	237,764	—
1株当たり純資産額	(円)	930.36	347.48	—
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失（△）	(円)	7.24	3.41	△425.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	普通株式 — 第一種優先株式 —	—
自己資本比率	(%)	6.0	6.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	938	△120,702	68,332
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4	△77	47,197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△91	△102	2,825
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	3,780	411	121,293
従業員数	(名)	71	69	—

(注) 1 第95期連結会計年度まで連結財務諸表を作成しておりますので、第95期第1四半期累計（会計）期間及び第95期事業年度に代えて、第95期第1四半期連結累計（会計）期間及び第95期連結会計年度について記載しております。なお、第95期連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び従業員数は記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第95期第1四半期連結累計（会計）期間及び第96期第1四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、第95期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	69 (13)
---------	------------

（注） 人材会社からの派遣社員は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を業務ごとに示すと、次のとおりであります。

業務の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
資金運用 (百万円)	1,026
有価証券貸付 (百万円)	345
その他 (百万円)	31
合計 (百万円)	1,403

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間より連結財務諸表非作成会社となりましたので、前年同四半期との比較・分析は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等を行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較・分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)のわが国経済は、今年春頃まで世界的な金融危機の影響により大幅な悪化となった後、内外の在庫調整の進捗を背景に輸出や生産が下げ止まりから持直しに転ずるなど徐々に回復傾向を辿っております。しかしながら、先行きについては、政府による景気対策の効果が期待されるものの、なお個人消費や住宅投資などの民間需要は弱い状態にあるなど、依然として不透明感が残る状況にあります。

株式市況についてみますと、期初8千3百円台でスタートした日経平均株価は、NYダウの上昇や国内経済の持直しなどを背景に堅調に推移し、6月中旬には8ヶ月ぶりに1万円台まで回復しましたが、その後は円高進行などからやや水準を下げる展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、株式市場の堅調な動きを映して増加傾向で推移し、6月上旬にはほぼ7ヶ月ぶりに1千億円台まで回復しました。

このような情勢下、業務別の営業収益についてみますと、資金運用業務1,026百万円、有価証券貸付業務345百万円、その他業務31百万円となりました。

この結果、当第1四半期会計期間の営業収益は1,403百万円、営業利益は33百万円、経常利益は149百万円、四半期純利益は124百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産額は237,764百万円と前事業年度末に比べて130,834百万円減少しました。主な要因は、貸借取引貸付金をはじめとする営業貸付金や投資有価証券が増加したものの、現金及び預金や借入有価証券代り金が減少したことなどによるものです。

一方、負債総額は222,061百万円と前事業年度末に比べて131,383百万円減少しました。主な要因は、コールマネーやコマーシャル・ペーパーが増加したものの、短期借入金が増加したことなどによるものです。

また、純資産額は15,703百万円と前事業年度末に比べて548百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて120,882百万円減少し、411百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、120,702百万円の支出超となりました。収入の主な内訳はコールマネー等の純増加額54,800百万円や税引前四半期純利益149百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の純減少額235,000百万円や利息の支払額268百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、77百万円の支出超となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出78百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、102百万円の支出超となりました。これは、主に配当金の支払額94百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,500,000
優先株式	15,000,000
計	109,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
第一種優先株式	15,000,000	15,000,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	52,000,000	52,000,000	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、第一種優先株式の発行は安定した事業運営のため自己資本の充実を図ったものであります。また、本優先株式は「社債型」優先株式であり普通株式の希薄化が生じないことを重視したものであります。

1 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、優先株式1株につき0円03銭とする。)を行う。ただし、当該事業年度において下記「2 優先中間配当金」に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2 優先中間配当金

当社定款第41条に定める中間配当を行う時は、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

3 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき200円を支払う。

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

4 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

- 5 株式の併合又は分割、募集株式の割当を受ける権利等
- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当又は新株予約権の無償割当は行わない。

6 取得条項

- ① 平成26年4月1日以降の日で、優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、優先株式1株につき200円に経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日及び取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円単位未満小数点第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。
- ② 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	52,000	—	5,000	—	3,229

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、次の3社及びその共同保有者から近畿財務局長及び関東財務局長に提出された大量保有報告書により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 関東財務局長提出日平成21年4月20日 平成21年4月13日現在
保有株数

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,666	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	991	1.91
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	447	0.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	52	0.10
合計	—	3,157	6.07

株式会社りそな銀行 近畿財務局長提出日平成21年4月21日 平成21年4月15日現在保有株数

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,867	3.59

株式会社みずほコーポレート銀行 関東財務局長提出日平成21年4月22日 平成21年4月15日現在保有株数

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,666	3.21
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	355	0.68
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番16号	153	0.29
合計	—	2,175	4.18

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 15,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式36,536,800	365,368	—
単元未満株式	普通株式 23,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,368	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式54株が含まれております。

2 第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等②発行済株式」の(注)を参照して下さい。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜二丁目 4番6号	439,900	—	439,900	0.84
計	—	439,900	—	439,900	0.84

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	202	204	249
最低(円)	172	177	181

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
また、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結貸借対照表は作成していないため、前事業年度末に係る要約貸借対照表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、平成21年3月23日付で連結子会社であった株式会社大証金ビルディングを吸収合併したことに伴い、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411	123,293
有価証券	※2 22,088	※2 45,058
営業貸付金	※3 96,956	※3 74,610
借入有価証券代り金	79,616	111,368
その他	11,831	2,197
貸倒引当金	△2,451	△2,363
流動資産合計	210,453	354,166
固定資産		
有形固定資産	※1 575	※1 606
無形固定資産	1,203	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 25,184	※2 12,062
その他	535	1,699
貸倒引当金	△187	△1,165
投資その他の資産合計	25,532	12,597
固定資産合計	27,311	14,432
資産合計	237,764	368,599
負債の部		
流動負債		
コールマネー	64,800	10,000
短期借入金	58,370	293,370
コマーシャル・ペーパー	47,000	12,000
貸付有価証券代り金	26,236	26,804
未払法人税等	13	36
賞与引当金	34	77
その他	12,025	7,132
流動負債合計	208,478	349,421
固定負債		
長期借入金	12,000	2,700
退職給付引当金	322	375
役員退職慰労引当金	182	239
その他	1,077	708
固定負債合計	13,582	4,023
負債合計	222,061	353,444

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,229	3,229
利益剰余金	6,017	6,003
自己株式	△131	△131
株主資本合計	14,116	14,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,587	1,053
評価・換算差額等合計	1,587	1,053
純資産合計	15,703	15,154
負債純資産合計	237,764	368,599

(2) 【四半期損益計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業収益	1,992
営業費用	1,143
営業総利益	849
販売費及び一般管理費	※1 633
営業利益	215
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	35
持分法による投資利益	49
その他	3
営業外収益合計	89
営業外費用	
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	304
特別利益	
貸倒引当金戻入額	16
特別利益合計	16
税金等調整前四半期純利益	320
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	56
法人税等合計	61
四半期純利益	258

【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
営業収益	1,403
営業費用	707
営業総利益	696
一般管理費	※1 663
営業利益	33
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	92
その他	22
営業外収益合計	120
営業外費用	
支払利息	4
その他	0
営業外費用合計	4
経常利益	149
税引前四半期純利益	149
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	22
法人税等合計	24
四半期純利益	124

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	320
減価償却費	111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△64
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△150
受取利息及び受取配当金	△1,731
支払利息	745
持分法による投資損益 (△は益)	△49
定期預金の純増減額 (△は増加)	700
有価証券及び投資有価証券の純増減額 (△は増加)	18,108
営業貸付金の増減額 (△は増加)	13,786
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	129,927
コールマネー等の純増減 (△)	134,400
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△268,100
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△57,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	26,964
貸借取引担保金の増減額 (△は減少)	△2
信用サポートローン担保金の増減額 (△は減少)	1,500
役員賞与の支払額	△33
その他	807
小計	193
利息及び配当金の受取額	1,743
利息の支払額	△747
法人税等の支払額	△250
営業活動によるキャッシュ・フロー	938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△0
無形固定資産の取得による支出	△3
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	842
現金及び現金同等物の期首残高	2,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,780

【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	149
減価償却費	133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△890
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△53
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△57
受取利息及び受取配当金	△1,124
支払利息	224
有価証券及び投資有価証券の純増減額(△は増加)	7,232
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△22,160
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	31,752
コールマネー等の純増減 (△)	54,800
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△235,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	35,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	△568
貸借取引担保金の増減額 (△は減少)	△1,620
信用サポートローン担保金の増減額(△は減少)	300
長期借入金の増減額(△は減少)	9,300
その他	1,134
小計	△121,490
利息及び配当金の受取額	1,068
利息の支払額	△268
法人税等の支払額	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△120,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1
無形固定資産の取得による支出	△78
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△7
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△120,882
現金及び現金同等物の期首残高	121,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 411

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間
（自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日）

リーマン・ブラザーズ証券との取引清算状況

平成21年2月10日付けでリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との間で締結した合意書に基づき、LB証券との現金担保付株券貸借取引の清算により取得したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券につきましては、LB証券を通じリーマン・ブラザーズ・インターナショナル（ヨーロッパ）のユーロクリア口座に保護預かりされています（現在はニューヨークメロン銀行のユーロクリア口座において委託管理されているとのことです。）が、同社の管財人が返還に向けて確認作業等を行っていること、確認作業に必要な顧客からの情報提供等が遅延しており、返還時期については確定していないこと等、前事業年度末時点の状況から変更はありません。なお、当第1四半期会計期間末現在における四半期貸借対照表に7,932百万円を計上しております。

また、LB証券との合意により、有価証券の売却損は損害賠償債権として一定の弁済を受けることとなりますが、具体的な弁済案の提出が遅れており、弁済額が明らかではないため、かかる損害賠償債権については計上しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 714百万円</p> <p>※2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <p>有価証券 19,996百万円 投資有価証券 5,813百万円</p> <p>※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>極度額総額 2,479百万円 貸付実行額 1,377百万円 貸付未実行残高 1,102百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 684百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>有価証券 42,994百万円 投資有価証券 819百万円</p> <p>※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>極度額総額 2,296百万円 貸付実行額 1,247百万円 貸付未実行残高 1,048百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>報酬及び給与手当 149百万円 賞与引当金繰入額 45百万円 貸倒引当金繰入額 16百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円 退職給付費用 9百万円</p>

当第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 133百万円 報酬及び給与手当 121百万円 貸倒引当金繰入額 86百万円 賞与引当金繰入額 34百万円 役員退職慰労引当金繰入額 9百万円 退職給付費用 △51百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,780百万円
有価証券	90,978百万円
計	92,758百万円
預入期間が3か月超の有価証券	△88,978百万円
現金及び現金同等物	3,780百万円

当第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,411百万円
有価証券	22,088百万円
計	24,500百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△2,000百万円
預入期間が3か月超の有価証券	△22,088百万円
現金及び現金同等物	411百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	37,000,000
第一種優先株式(株)	15,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	440,099
第一種優先株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一種 優先株式	利益剰余金	0	0.03	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、定時株主総会の決議に基づき平成21年6月25日付で、別途積立金を13,264百万円取崩し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
① 株式	2,445	4,881	2,436
② 債券	41,972	42,208	236
③ その他	—	—	—
合計	44,418	47,090	2,672

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	証券金融業 (百万円)	不動産賃貸・ リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,946	46	1,992	—	1,992
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	28	28	(28)	—
計	1,946	74	2,020	(28)	1,992
営業利益	178	31	209	6	215

(注) 1 事業区分は事業内容の実態を勘案して区分したものであります。

2 各事業の主な売上高

(1) 証券金融業…貸付金利息、有価証券貸付料等

(2) 不動産賃貸・リース業…不動産、コンピューター、ソフトウェアの賃貸料

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に対する投資に関する事項

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	12
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	846
持分法を適用した場合の投資利益の金額(百万円)	9

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
347.48円	332.45円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	258
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,710

当第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	124
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,559

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第96期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。